

待機児童解消に向けて保育の受け皿拡大を進めるにあたり…

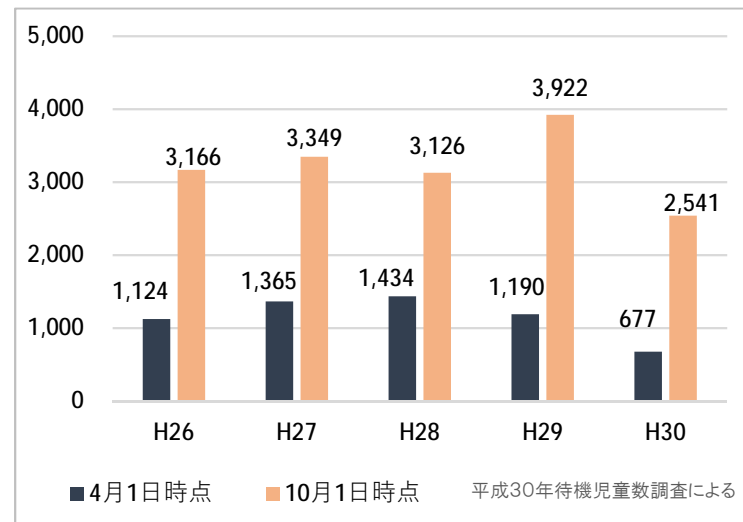
- 保育士等の子どもが待機児童となり、潜在保育士の職場復帰を阻害する要因の一つとなっている。
- 全国的に保育士の有効求人倍率が高まる中、保育の担い手の確保が喫緊の課題。

そのため、大阪府待機児童対策協議会では…

保育士等の子どもを優先利用の対象とすることについて、市町村の圏域を超えた利用調整がなされるよう、必要な情報提供や、連携・調整を行い、大阪府域での待機児童解消と人材確保を目指す。

(参考) 府内の待機児童数の推移

単位:人



大阪府待機児童対策協議会では、平成30年度より、以下の二つを目標に掲げ、府内市町村との協議を進めている。

<イメージ図の凡例>

😊 保育士等 (保護者)

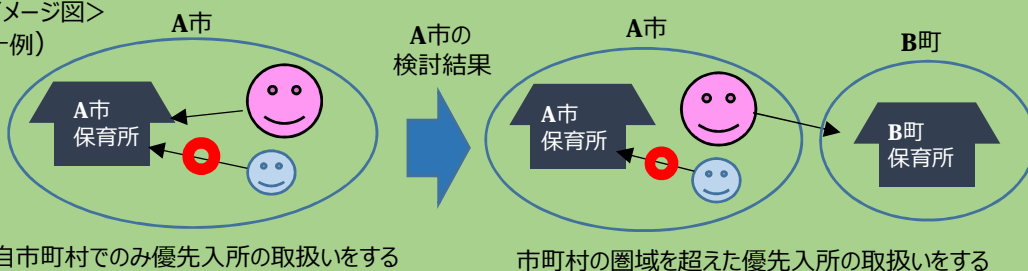
← 勤務、入所の動き

😊 子ども (保育士等の子ども)

【目標1】

保育士等の勤務地と子どもの入所する保育所等の所在地が、居住する市町村と同一の場合のみ、優先入所の取扱いを行う自治体
⇒市町村の圏域を超えた優先入所が可能となるよう、取組を進める。

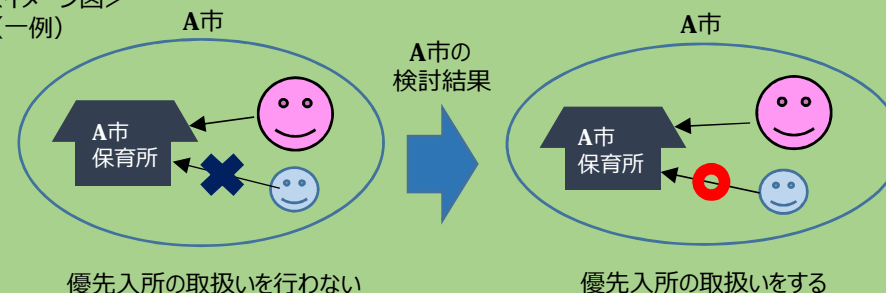
<イメージ図>
(一例)



【目標2】

保育士等の優先入所の取扱いを行わない自治体
⇒まずは当該自治体で取扱いが可能となるよう、取組を進める。

<イメージ図>
(一例)



今後も、保育士等の子どもの優先入所の取扱いが広まるよう、大阪府待機児童対策協議会での協議を進めていく。